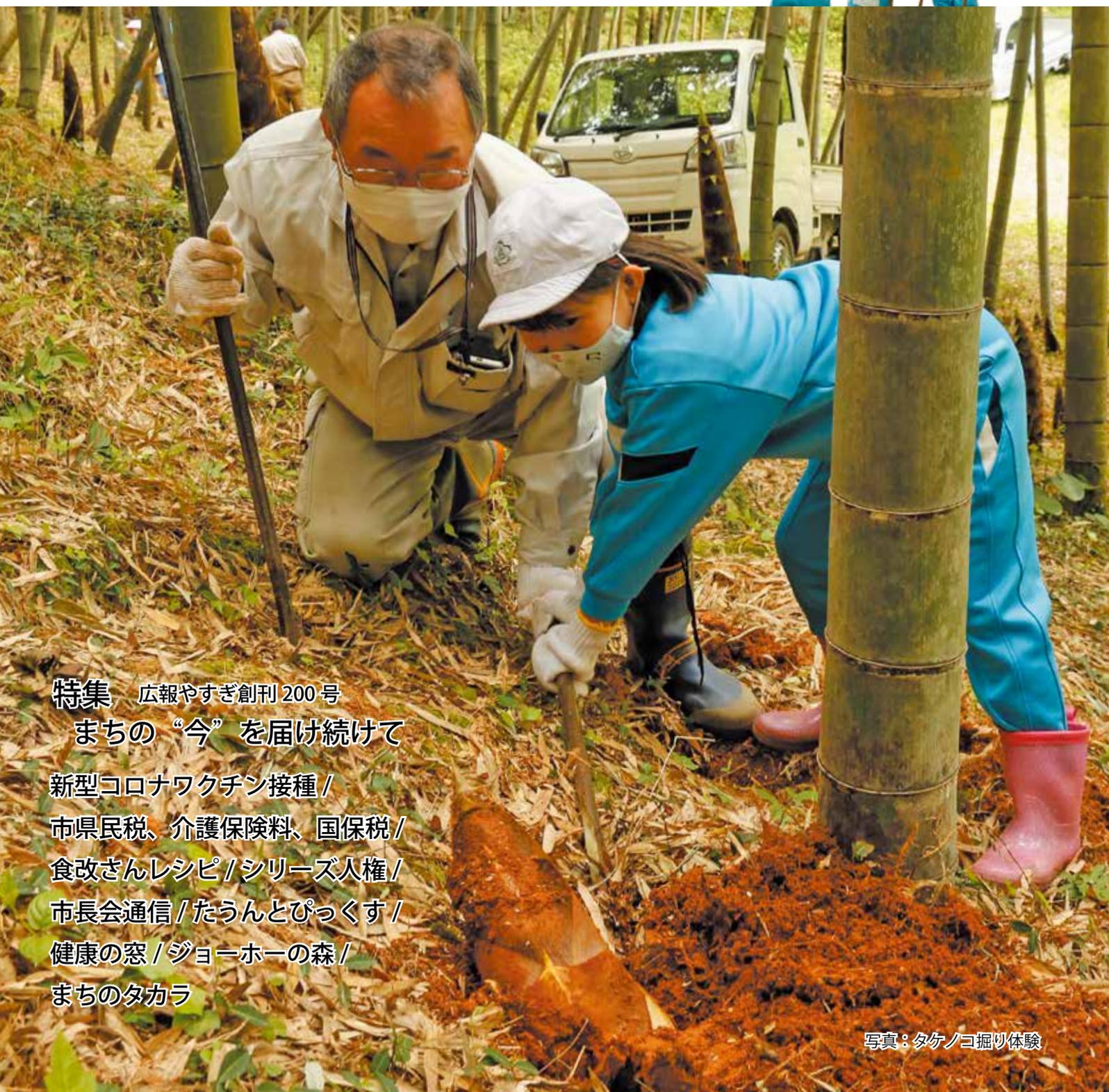


どげなかね

2021 6 月号



特集 広報やすぎ創刊200号
まちの“今”を届け続けて

新型コロナワクチン接種 /
市県民税、介護保険料、国保税 /
食改さんレシピ / シリーズ人権 /
市長会通信 / たうんとびっくす /
健康の窓 / ジョーホーの森 /
まちの夕カラ

接種は無料です
ワクチン接種にかかる詐欺に
ご注意ください



どげなかわ

2021 6 月号

もくじ

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

(5月1日現在の情報です)

65歳以上の人には、4月に接種券などをお送りしました。

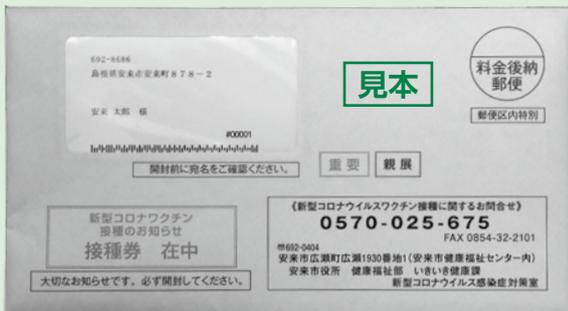
お送りした封筒には、接種券、予診票、ワクチン説明文、お知らせ文、日程・接種場所一覧が入っています。ご確認ください。

接種前には必ず予約が必要です。予約先は、同封の接種場所一覧または、市ホームページでご確認ください。

今後の接種予定や予約受付などは、随時、市広報紙や市ホームページ、やすぎどじょっこテレビ、行政告知放送などでお知らせします。

【問い合わせ】

専用コールセンター ☎0570-025-675
月曜日～金曜日の9時～17時（祝日を除く）



黄色の封筒でお送りしています。

秦教育長が就任

任期満了により、勝部慎哉教育長に代わり秦誠司^{はだ}氏が教育長に就任しました。

任期 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

経歴 昭和35年生まれ、60歳。
島根大学法文学部卒業、島根県公立学校教諭採用、松江市立湖北中学校校長、安来市立第一中学校校長、安来市立伯太中学校校長などを歴任。



- 2 新型コロナワクチン接種
- 3 特集：広報やすぎ創刊200号
まちの“今”を届け続けて
- 6 市県民税、介護保険料、国保税
- 8 食改さんレシピ/人権を考える
- 9 市長会通信/加納美術館
- 10 たうんとぴっくす
- 12 健康の窓
- 13 新刊図書紹介
- 14 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- 20 まちのタカラ（裏表紙）

別刷 市民カレンダー

6月の行事/日曜日・祝日診療など

今月の表紙

春の味覚の王者と格闘

島田加工農業協同組合の組合員から手ほどきを受けながら、島田小学校4年生の児童20人がタケノコ掘りを体験。かなてこ（鉄でできた道具）でタケノコの根元の土を掘り起こし、地域の特産品である島田たけのこを収穫しました。

今年は収穫量の少ない「裏年」でしたが、春の味覚の王者と格闘した児童たちは袋一杯に収穫していました。

撮影日/4月23日 場所/島田小学校近くの竹林





広報やすぎ 創刊2000号

～まちの“今”を届け続けて～

平成16年10月1日に安来市、広瀬町、伯太町の1市2町が合併し、新生「安来市」が誕生しました。広報やすぎは、その合併から20日後に創刊号を発行。今号で200号を迎えました。

そこで、今回はこれまでに広報紙に載ったことがある人を再取材し、当時の思い出などを伺いました。また、広報紙の変遷や歴代広報担当者の声などをお届けします。



3

紙面を飾った、あの子は今！

まちの今を届けてきた広報やすぎ「どげなかね」。これまでに数えきれないほどたくさんの皆さんに登

▶消防本部消防署救助隊に所属する石倉さん（消防庁舎前）。



あれから
16年7か月

30歳となった石倉さん。専門学校卒業後、民間企業を経て、市消防本部に入庁。中学生のときの消防署職場体験がきっかけで、消防士を目指したそうです。当時の記事をあまり覚えていないとのことでしたが、今回の再取材記事が掲載されたら、家族に自慢しますと笑顔を見せていました。

場いただきました。「紙面を飾った、あの子は今！」と題して、創刊号と100号をピックアップ。本人を再取材しました。広報紙に掲載された後のこと、現在のことなどを伺いました。

しゅん
石倉 駿さん



◀創刊号
(平成16年11月号)

「タウン・トピックス（現在はひらがな）」のコーナー。出雲織のき白鳥の里で、草木染を体験する第二中学校2年1組取材。写真右側に写る石倉さんを再取材しました。

はるな なるき
加藤 春菜さん、成稀さん



◀100号
(平成25年2月号)

やすぎ子ども探検隊「七草体験」を取り上げた表紙。当時小学校1年生の春菜さん（右）と2歳の成稀さん（左）姉弟を100号に掲載しました。

あれから
8年4か月



◀高校1年の春菜さん（右）、小学校5年の成稀さん（左）。

新聞にも掲載された切り抜きを知り合いからいただきましたと、当時のことを思い出しながら嬉しそうに話すお母さん。おだやかな姉と天真爛漫な弟のなかよしツーショットが撮れました。

声の広報



平成28年11月号から、音声読み上げバーコード「SPコード」をCD版に変更しました。



145号

平成28年11月号
同一のデザインだった紙面を大幅にリニューアル。より親しみやすい紙面に。



創刊号

平成16年11月号
記念すべき最初の表紙は「清水寺」。紅葉で彩られた古刹が飾りました。

表紙で振り返る
広報やすぎ「どげなかね」



全国広報コンクール 3年連続受賞

地方自治体の広報活動の向上に寄与することを目的に、優秀作品を表彰する全国広報コンクール。日本広報協会の主催により、昭和39年から実施しています。このコンクールは都道府県別に「広報紙、写真（一枚・組み）、映像、WEB、広報企画」の部門の代表作品を決定し、全国で競います。いわば自治体広報紙の甲子園のようなものです。

広報やすぎ「どげなかね」は、3年連続で全国広報コンクールで入賞しています。

特選（組み写真部） 平成30年11月号



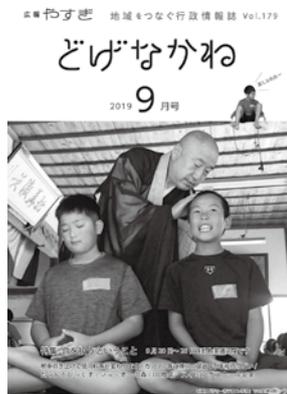
◀ 5年に1度行われる戦国尼子フェスティバル。



▲総務大臣から授与された盾。

入選（一枚写真部）

令和元年9月号



◀ 瞑想している子どもと住職から指導を受ける子どもを対比させた一枚。ユーモラスで見ていて楽しくなる点が評価されました。

入選（広報紙 市部） 令和2年12月号



▲松江養護学校安来分教室を特集しました。



問い合わせ
秘書広報課

TEL 23-3010

広報のチカラでさらなる魅力発信を
200号を迎えることができたのも、日頃から広報紙の作成にご理解いただいている市民の皆さんのご協力と、これまでの先輩広報担当者から受け継いだノウハウのおかげです。

広報紙には、まちの動きや市民の皆さんに知ってほしい情報などをお知らせする役割があります。その情報を正確に伝えられるようにわかりやすい文章で、また多くの人に手にとってもらえるように写真やイラストを用いたレイアウトで、親しみやすい紙面づくりを心掛けています。

これからも、まちのいいところや頑張っている人を紹介していきます。市民の皆さんがこのまちをもっと好きになり、このまちに住んでいて良かったと思えるような魅力あふれる広報やすぎ「どげなかね」をお届けします。

▼合併10周年と重なり、取材に東奔西走！「広報」の重要性や難しさを痛感!! (し)

▼48号分を担当。取材では多くの皆さんにお世話になりました。今でも助けていただく貴重な財産です。(の)

歴代広報担当者の声

まちの情報を届けるために、



▲歴代の広報担当者が使用してきた腕章。

- ▼取材・編集・校正に奮闘した歴代の広報担当者たちに、当時の苦勞や思い出話などを聞きました。
- ▼合併時、3市町の歴史文化を同じ市の中で共有できるように紙面作りに努めました。(植田)
- ▼1号発刊前『広報紙に愛称をつけよう。』「どげなかね」って名前はどうなかね? (い)
- ▼取材を通して多くの魅力的な方々や地域資源に出会い、発見・感動の連続でした。(金)
- ▼初取材は意図しない撮影で撮り直し。試行錯誤と発見・出会いの連続でした。(え)
- ▼ゲゲゲの女房ブームや安来節保存会100周年が思い出。在籍中に取材した皆さんに感謝。(む)
- ▼地域の皆さんの活動を意識して取材。安来の「凄さ」を実感した6年間でした。(や)



市県民税、介護保険料、国民健康保険税の納付額をお知らせします。

通知書をお送りしますのでご確認ください。

市民税・県民税

市県民税は、毎年1月1日現在に住所のある自治体に納めていただく税金です。

安来市では、事業所などから提出された給与支払報告書や、個人で申告された内容をもとに、令和3年度の税額を決定しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申告所得税と復興所得税の申告期間が延長されました。これにより、当初にお送りする通知書に申告の内容が反映されておらず、7月以降に税額の変更通知書を送付する場合があります。ご了承いただきますようお願いいたします。

納税通知書は、6月14日(月)に発送します
普通徴収の初回(第一期)の納期限は、6月30日(水)です

令和3年度の主な改正点

●給与所得控除・公的年金等控除の引き下げ

給与所得控除・公的年金等控除が一律10万円引き下げられました。

●ひとり親控除の創設

婚姻歴や性別に関わらず一定の要件を満たす場合は、30万円を控除することができるようひとり親控除が創設されました。

●基礎控除の引き上げ

基礎控除が10万円引き上げられ、43万円になりました。

ただし、合計所得金額が2400万円を超える人は、その

合計所得金額に応じて控除額が変わります。

【問い合わせ】税務課市民税係
電話23・3040



税金は、私たちの暮らしや将来を担う子どもたちを支えています。
(写真はイメージです)

介護保険料

令和3年度介護保険料が決定しました

介護保険料は被保険者(本人)や世帯員の課税状況に応じて、11段階に区分されます。令和3年度から令和5年度までの保険料の基準額は下表のとおりです。

納付方法は、特別徴収(年金天引き)か普通徴収(納付書による納付または口座振替)のいずれか

です。普通徴収の人は年10期に分けてお支払いいただきます。

なお、特別徴収の人は、10月以降の年金からの引き去り額が記載されています。(4〜8月引き去り額は4月にお知らせしました)

詳しくは、通知書に同封の保険料の「見方」をご覧ください。

【問い合わせ】介護保険課

電話23・3293

保険料は、所得に応じて11段階あります

所得段階	保険料(年額)
第1段階	18,900円(注)
第2段階	34,020円(注)
第3段階	52,920円(注)
第4段階	68,040円
第5段階	75,600円
第6段階	90,720円
第7段階	94,500円
第8段階	98,280円
第9段階	102,060円
第10段階	113,400円
第11段階	128,520円

(注) 低所得者の保険料軽減実施に伴い、第1〜3段階の保険料が減額となっています。

決定通知書は、6月中旬に発送します
普通徴収の初回(第一期)の納期限は、6月30日(水)です

国民健康保険税

納付方法

保険税の納付方法には、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

①特別徴収

支給される年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただく方法です。

※特別徴収に該当する人で、口座振替による納付を希望する世帯主は、税務課へお申し出ください。

②普通徴収

納付書または口座振替で納付していただく方法で、特別徴収に該当しない人が対象です。

※世帯主が75歳に到達する年など特別徴収の実施要件を満たさない年は、特別徴収を停止します。

納税義務者は世帯主です

世帯主が国民健康保険に加入していない場合、同じ世帯に加入者がいる場合は、その世帯主が納税義務者となります。この場合の世帯主を擬制世帯主といいます。

擬制世帯主世帯の場合、世帯主の所得は国民健康保険税の算定には含めません。ただし、軽減判定をする際は、その所得を含めて計算を行います。

国民健康保険税の軽減

(7割・5割・2割減額)

世帯内国保加入者の前年の所得金額の合計(擬制世帯主を含む)が一定以下の場合、下表の②均等割額と③平等割額を軽減します。(所得申告がない場合、軽減の対象外となる場合があります)

※65歳以上の公的年金受給者は、公的年金等所得額から15万円を控除した額で軽減判定をします。

後期高齢者医療制度創設による経過制度

75歳以上の後期高齢者医療制度への移行によって、国民健康保険税の負担が急増しないよう、一定期間、次のように扱います。

①国民健康保険税の軽減(7・5・2割軽減) 所得を計算する際、後期高齢者医療制度に移った人も含めて軽減判定を行います。世帯構成や世帯所得が変わらない場合、それまでと同様の軽減が受けられます。

②国民健康保険から後期高齢者医療制度に移ったことで、国民健康保険世帯が単身世帯となった場合、移行後5年目まで平等割が半額に軽減されます。6〜8年目までは、平等割が4分の3に軽減されます。

③社会保険などの被保険者が後期高齢者医療制度に移ったことで、その被扶養者が国民健康保険に加入した場合(加入の時点で65歳以上75歳未満の人(旧被扶養者))は、申請することで次の減免が受けられます。

- ・旧被扶養者の所得割が当面の間課税されません。
- ・旧被扶養者の均等割が2年間半額に軽減されます。

納税通知書は、6月4日(月)に発送します
普通徴収の初回(第1期)の納期限は、6月30日(水)です

令和3年度普通徴収・特別徴収の納付月

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
普通徴収			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別徴収	○		○		○		○		○		○	

【問い合わせ】

課税については 税務課市民税係 電話 23-3040
納税については 税務課収納係 電話 23-3043
資格については 保険年金課 電話 23-3084

算定区分	税率(額)			説明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割	8.61%	2.11%	2.16%	加入者の前年の所得に応じて算定 (令和2年中の所得-43万円)×所得割税率
②均等割	29,600円	7,530円	9,760円	加入者一人あたり
③平等割	21,190円	5,390円	4,540円	一世帯あたり
年税額	医療保険分・支援金分・介護保険分のそれぞれ①～③の合計。介護保険分は40～64歳の人のみ適用。 令和3年度は前年度からの税率の変更はありません。			
課税限度額	63万円	19万円	17万円	年税額の最高限度額

・加入者が旧被扶養者のみの場合は、平等割が2年間半額に軽減されます。

※社会保険(会社の健康保険)等が交付する資格喪失証明書と、はんこをお持ちの上、国民健康保険加入手続きの際に申請ください。





もちっとやわらかく、手に持って食べやすい。甘くてやさしい味とともに季節を感じられます。

やさしい味わいのかしわ餅

※1個分あたり

167
Kcal

塩分
0g

安来では、端午の節句に笹巻か、かしわ餅を作ります。男の子の元気な成長を願って作られたものです。



今月は安来支部の皆さん

(材料) (16個分)

だんごの粉……………500g
あん……………350g
片栗粉……………少々
ぬるま湯……………400～450cc
カシワの葉……………16枚

※カシワの葉がなければ、カタラの葉でもよい。ツバキの葉なら上下に使う。
※だんごの粉に砂糖を少し加えると固くなりにくい。

【作り方】

- ① あんを16等分に丸めておく。
- ② だんごの粉に少しずつぬるま湯を注ぎながらよくこね、16等分に丸める(1個分約50g)。
- ③ 1個ずつあんが包めるくらいに広げ、中央にあんを置き包む(中央は少し厚い方が仕上がりがよい)。
- ④ 全部できたら手に片栗粉をつけ、1個ずつ形成しながら葉に包む。蒸し器に敷き布を敷いて、沸騰したお湯で15分くらい蒸したら、できあがり。

=人権尊重社会の実現をめざして=

シリーズ
人権を
考える②⑥

「女だから、男だから、
ではなく、私だから、
の時代へ。」

平成29年安来市人権に関する市民意識調査結果では「社会や地域に、男女平等でない慣習が残っている」と、51%の人が答えています。これからは、性別に関わりなく、誰もが自分の個性と能力を発揮する「男女共同参画社会」の実現が求められています。

家庭では、家事・育児・介護等を家族全員で協力して分担してみませんか。職場では、採用・賃金・昇進・方針決定への参画の平等性が求められています。地域社会では、「男性が上で女性は下」といった古い慣習を改めてみませんか。DV、性犯罪、セクハラ等、男女間のあらゆる暴力は著しい人権侵害です。根絶に取り組みましょう。

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」をキャッチフレーズとする「男女共同参画週間」は、6月23日～29日です。

あなたの男女共同参画度は？ 【男女共同参画チェックシート】

賛成に○をつけてみましょう

- ① 家庭内の重要なことは、男性(夫、父)が決めるべきだ。……………()
- ② 親の介護は妻または娘がやるものだ。……………()
- ③ 職場でのお茶出しや掃除は女性が進めると良い。……………()
- ④ 男性は家庭より仕事が第一だ。……………()
- ⑤ 「女の子はおしとやかに」「男の子はしっかりしなさい」と指導するのは自然のことだ。……………()

※○が2個以上あった「あなた」
性別の固定的な考え方にとらわれずその人の個性と能力を尊重しましょう。今までよりもさらに周囲の人と仲良くなれますよ。

問い合わせ

人権施策推進課 ☎ 23-3095



山陰
まんなか
共和国
中山・大田・大田・大田

中海・宍道湖 ・大山圏域 市長会 通信⑬

今年度で設立10年目となった中海・宍道湖・大山圏域市長会。今後も圏域版総合戦略のテーマである『住みたくなる圏域づくり』の実現に向け、取り組んでいきます。

●第2回総会・意見交換会

2月12日に総会で令和3年度の事業計画と当初予算について協議し、事業方針を確認しました。

総会に続いて、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会との意見交換会を開催。これまで圏域市長会と圏域経済ブロック協議会とともに推進してきた「圏域内インフラ整備の促進」を目的に圏域経済の発展と地方創生につながる将来の圏域交通ネットワークについて、意見交換しました。

●ケララ・山陰オンライン

ビジネスフォーラム

圏域とインド・ケララ州とのさらなる経済連携の促進を図るため、2月16日にビジネスフォーラムをオンラインで開催しました。当日は、両地域の取り組み紹介やインドで事業展開する圏域企業



▲エマークイック・プロの使用方法を紹介する様子。

の取り組み報告等が行われ、両国の行政や企業関係者106人が参加しました。

●産学・医工連携事業で

新製品を開発

同市長会が事業委託する中海・宍道湖・大山圏域産学・医工連携推進協議会では、この度、救急隊員を飛沫感染リスクから守る使い捨ての飛沫感染防止ボックス「エマークイック・プロ」を開発しました。

鳥取県西部広域行政管理組合消防局や圏域企業と連携して開発されたエマークイック・プロ。2月26日には、記者説明会が開催され、製品の使用実演等が行われました。

問い合わせ…中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局
☎0852-55-5056

安来市加納美術館だより
☎36-10880

加納莞菴が教科書に
載りました

全国の中学生が、今年から使用する社会科の歴史教科書（文科省検定教科書 義務教育では無償配布）に、加納莞菴が取り上げられました。安来市の中学生もこの教科書を使用します。中学生のお子さんがおられるご家庭は、ぜひ教科書を開いてみてください。

莞菴がフィリピンのキリノ大統領と握手をしている写真が紹介され、莞菴が手紙を出し続けたことと平和への思いが書かれています。



▲キリノ大統領と握手する加納莞菴。同じ写真が教科書に掲載されています。

また、昨年から県内の小学校の修学旅行先の一つとして選ばれており、美術館で働く私たちも励まされています。これからもたくさんの方に訪れていただきたいと願っています。



▲社会科の歴史教科書に掲載。

安来市加納美術館
リニューアル
オープン

オープンを記念して「安来ゆかりの美術家たち」と題して、安来市出身の芸術家の作品を展示します。

期間 6月19日(土)～7月12日(月)
入場料 無料

YouTubeで加納莞菴の画業の発信を始めました。詳しくは当館のホームページ(下のQRコード)をご覧ください。



たうん とびっくす

まちの話題や出来事をご紹介します

今月の一枚



100種類を超えるチューリップが今年も咲き誇りました。訪れた人は自分の好みの花を探して、眺めたり写真を撮ったりして楽しんでいました。

(4月5日：伯太町東母里)

市内産業をサポート 市長日記

市・安来商工会議所・安来市商工会・JALしまねやすぎ地区本部で組織する「産業サポートネットやすぎ」。4月15日に各団体の代表者が集まり、令和2年度の事業報告や令和3年度の事業計画・予算などを審議しました。

今後も各団体と連携を密にして、事業者の支援や各種事業の実施により、市内の産業振興を図っていきます。



各団体の代表と情報交換も行いました。



▲当日はあいにくの雨でしたが、苗木にとっては、定着が良くなる恵みの雨となりました。

◀参加者一同で記念撮影を行いました。植林作業のあとは同町婦人会からおにぎりが振る舞われました。

植林で豊かな水源を守る

川の源流である山に水が育まれるようにと4月29日、広瀬町西比田地内で広葉樹(クヌギ)の植林が行われました。この活動は、広瀬町ふるさとの川浄化実行委員会や同町婦人会、しまね東部森林組合、県企業局らが平成11年からボランティアを募って毎年実施。今年は安来、松江、出雲各市から家族連れら約40人が参加しました。

用意されたのは約1m高の苗木250本。参加者はクワを使って力いっぱい地面を掘っていました。松江市から参加した品川昌之さんは、「今年で参加して3年目。この植林が自然豊かな水源につながればうれしいです」と話していました。



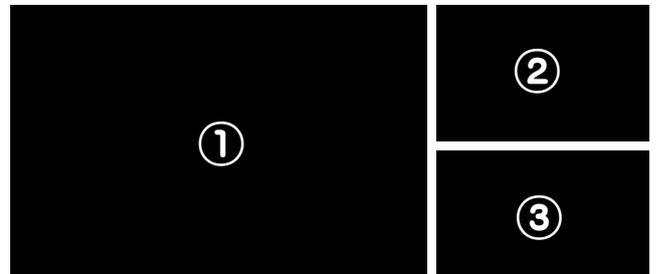
このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック」で公開しています。



10周年の感謝を込めて

開駅10周年を祝って4月24日～26日に「道の駅あらエッサ」で10周年記念感謝祭を開催しました。来場者には、日頃の感謝を込めて記念品をプレゼント。紅白もちやオリジナルせんべいなどが配られました。山陰の味覚が詰まった記念福袋の販売も行い、家族連れなどでにぎわいました。

また、24日・25日には米子工業高等専門学校がロボコンショーを披露。ハンドベルを持ったロボットの演奏で会場を盛り上げました。



①スイッチに手をかざすとロボットが演奏を始めます。子どもたちは興味津々でした。②10周年ロゴマークをデザインした松本藍斗さん。表彰状が贈られました。③26日に限定販売された記念切符。藍染めの綿布を貼りあわせて作られています。

田園を鮮やかに彩るシバザクラ

広瀬町東比田で栽培されているシバザクラが4月下旬から5月上旬まで見頃を迎えていました。

今年は例年よりも早い咲き始め。田んぼの法面に鮮やかなピンクや白の花が彩りを添えました。このシバザクラは、法面の草刈り作業の負担を減らすために栽培されるようになったのが始まり。今ではこの美しい景観を一目見ようと見頃になると市内外から見物客が訪れています。

永田集落が行うシバザクラ植栽事業は平成31年に第26回しまね景観賞優秀賞、中国四国農政局表彰優秀賞、JAしまね地域貢献・地域活性化団体活動表彰を受けています。



▲田んぼの水面に反射する場所は人気のスポットです。





健康な体づくりは 毎日の「食」から

■問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220

食育基本法の成立が平成17年6月であることなどから定められた6月の食育月間。食育への関心を高め、年間を通じて健全な食生活を実践してもらうことを目的としています。

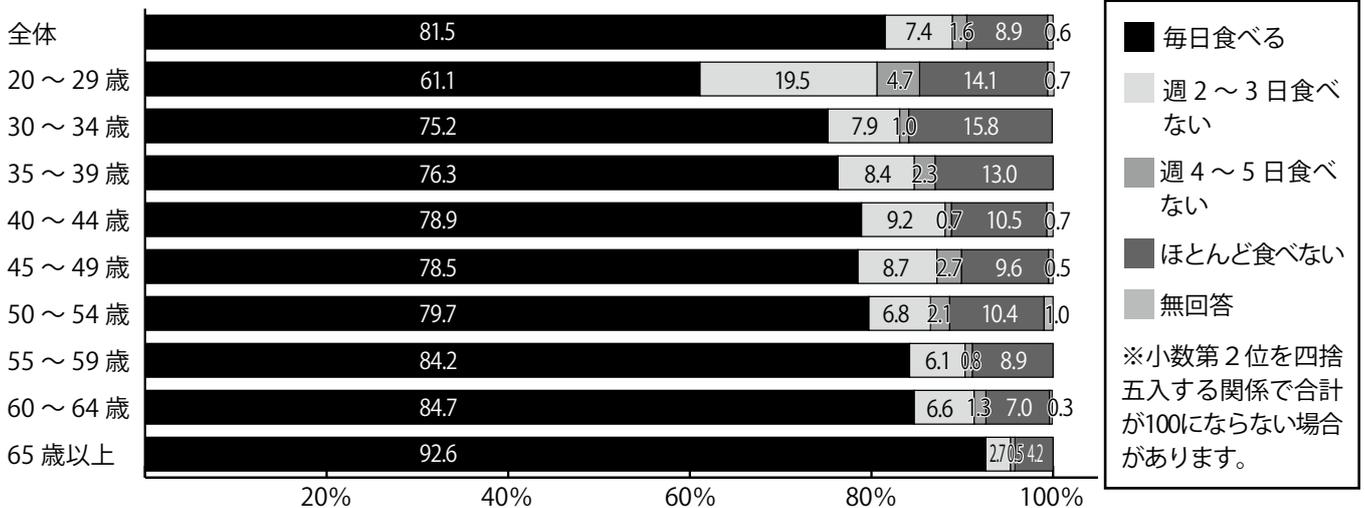
市では、市民の皆さんの食育に関する状況を把握するため、令和2年度に健康意識調査を実施しました。今回はその結果の一部を紹介します。

20歳代で増えている「朝食離れ」

「朝食を食べる人の割合」(下グラフ)を見ると、特に20歳代で「毎日食べる」人の割合が低い状況です。1日の食事の中でも、朝食には、エネルギーを補充し、脳を活性化させることで体を目覚めさせる役割があります。朝食をしっかり食べることにより、生活リズムを整え、健全な食習慣につな

げましょう。

朝食の内容は、主食(ごはん・パン・麺類など)、主菜(魚・肉・卵・大豆製品)、副菜(野菜・キノコ・海藻)がそろえばバランスよくなります。朝食を毎日食べる習慣のない人は、まずは牛乳やバナナなど、何か少しでも食べることから始めましょう。



1日に必要な野菜の量は350gです

「野菜を1日3回食べている人の割合」は、20歳代で12.1%と減少傾向です。また、40歳代を除く年代では、前回の調査(平成27年に実施)よりも野菜の摂取量が減少しています。

1日に必要な野菜の量は350g(大人の目安)。野菜料理にすると小鉢5つ分です。1日1～2回で1日に必要な野菜をとることは難しい場合が多いです。毎食、バランスよく食べることで、野菜

の摂取量を増やしていきましょう。



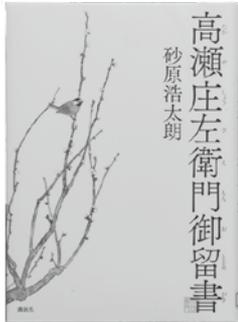
◀ 350gの野菜を盛るとこのぐらいの量になります。

新刊図書紹介

New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

「高瀬庄左衛門御留書」



著者 砂原浩太郎 発行所 講談社

神山藩で郡方を務める高瀬庄左衛門は、50を前にして妻と息子を続けて亡くした。寂寥を味わい日々を送る庄左衛門を、否応なく藩の政争が襲う。穏やかな庄左衛門ですが、窮地における存在感は圧倒的です。(田)

「でんしゃとしょかん」



文 深山さくら 絵 はせがわかこ

発行所 文研出版

東京都東村山市の公園内に実際にあり、近隣の住民によって運営されている地域文庫を題材とした絵本です。子どもたちに愛され、活用されている姿が優しいタッチで描かれています。(根)

『「保存食と作りおきベストレシピ」ジャム・果実酒・ピクルス・漬け物・みそ』



著者 石原洋子 発行所 家の光協会

漬け物や果実酒など、家での保存食づくりに挑戦してみませんか。季節を楽しむ、いざという時の非常食にもなる保存食と作りおきのレシピが満載です。梅酒づくりの参考にもなります。(中)

「はじめてのニュース・リテラシー」



著者 白戸圭一 発行所 筑摩書房

「ニュース・リテラシー」とは、「ニュースを正確に理解し活用すること。情報が多く、何が事実かわかりにくい世の中で、どこに注目すればいいか、報道の仕組みなどわかりやすく解説しています。(須)

「ふるさと島田資料集」



編集・発行 島田地区郷土史編集委員会

地区の歴史を残すべく、長年収集されてきた史料が資料集として発行されました。島田地区は古くは風土記に記され、戦国時代には軍道、また参勤交代の道として歴史に名を刻んだ地です。郷土史を伝える貴重な一冊。(川)

「精神科医・モタ先生の心が晴れる言葉」



著者 斎藤茂太 発行所 あさ出版

誰にでもつらいとき、苦しいときがあります。そんな状況でさえ前向きに捉えられる、雲間からのぞく太陽のようなモタ先生の言葉が紹介されています。(音)

その他 新刊図書

NEW

- 本日も晴天なり 梶よう子
- なごり雪 新堂冬樹
- 鳥取力 平井伸治
- 警視庁科学捜査官 服藤恵三
- だいじょうぶ、絵本があります 安藤宣子

- たたら製鉄の技術論 永田和宏
- 日本庭園を楽しむ絵本 大野八生
- はたらくタオル にしざわゆかり
- いえのなかといえのそとで レウィン・ファム
- 一冊でわかるスペイン史 河出書房新社

【問い合わせ】

- やすぎ図書館……Tel 22-2574
- ひろせ図書室……Tel 32-4455
- はくた図書室……Tel 37-0050

その他の新着図書情報は

安来 図書館情報 検索





行政

永久選挙人名簿の登録と閲覧

選挙管理委員会では、3カ月に一回、永久選挙人名簿に新たな登録(定時登録)を行っております。今回は6月1日に次の人を対象に登録します。なお、事前に申し出をすれば、登録の内容を閲覧できます。

登録対象 平成15年6月2日までに生まれた人で、令和3年3月1日までに住民登録を済ませ、引き続き3カ月以上安来市に居住している人

閲覧場所 選挙管理委員会事務局 (安来市庁3階)

閲覧日時 6月2日(水)から随時(原則閉庁日を除く) 8時30分〜17時15分

☎選挙管理委員会事務局
Tel 23・3135

証明書のコンビニ交付を一時休止します

更新作業を行いますので、次の日程でコンビニ交付を一時休止します。

● 5月31日(月) 6時30分〜23時

● 6月1日(火) 6時30分〜6月2日(水) 23時

休止する証明書 課税証明書、所得証明書

● 6月3日(木) 6時30分〜23時

休止する証明書 全て

☎市民課 Tel 23・3080
・ 税務課 Tel 23・3048

マイナンバーカード申請等の休日・夜間窓口を開設します

カードの交付申請や受け取りができます。

申請の際に、通知カード

ひとり親世帯 子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けています

低所得の子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金のうち、ひとり親世帯分の支給が始まっています。

次の対象者が支給を受けるには期限までに申請の手続きが必要です。

対象者

- ①公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人。※児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人に限ります。
- ②令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人。

給付額 児童1人当たり5万円
申請期限 令和4年2月28日

☎福祉課地域福祉係
Tel 23-3211

と官公庁が発行した顔写真付き本人確認書類をお持ちの場合、カードを郵送で受け取ることもできます。

なお、写真は窓口で撮影します。

● **休日窓口**
日時 6月6日(日) 9時〜12時

● 夜間窓口

日時 6月17日(木) 17時30分〜20時

場所 市役所安来市庁市民課窓口
☎市民課



危険なブロック塀等の安全対策を支援します

危険なブロック塀等を放置すると地震時に倒壊・転倒し、人に危害を加えてしまいます。

また、通行が困難となり避難や救助を妨げてしまうことがあります。これを機に安全な塀であるかを点検し、危険な場合は付近を通行する人への速やかな注意表示と補修・撤去等を行います。

市ではブロック塀等の除却および建て替え費用に対する助成制度を設けています。詳しくは、問い合わせください。

☎建築住宅課
Tel 23・3325

出水期への備えをお願いします

6月から10月にかけては、集中豪雨や台風などで河川の氾濫や低い土地での浸水、土砂災害等が発生しやすい時期です。

いつ起こるかわからない災害に備えるために、早めの防災行動をとりましょう。

【ハザードマップの確認】

自宅周辺の浸水区域や土砂災害の危険箇所、避難所について「やすぎ市民防災マップ」で確認しておきましょう。

【親戚・知人宅への避難の検討】

災害が発生する恐れがある場合、市が発令する避難情報にあわせて、開設する避難所をお知らせします。

避難については、避難所での密集を避けるために、市が指定した避難所のほかに安全な場所にある親戚・知人宅への避難をあらかじめ検討してください。ただし、浸水等により避難が難しい場合は、自宅の2階以上に避難するなど安全を確保してください。

※指定避難所は「やすぎ市民防災マップ」や市ホームページで確認できます。

【備蓄品の準備】

万が一災害が発生した場合に備えて、水や食料、生活用品などの備蓄を確認してください。いざという時はすぐに避難できるように非常持ち出し品の準備をお願いします。

- ・備蓄品の例：水、食料（レトルト食品・缶詰・乾パン等）、トイレトペーパーなど
- ・非常持ち出し品の例：飲料水、食料、貴重品、救急用品、懐中電灯、携帯ラジオ、衣類、メガネ、服用中の薬、携帯電話の充電器など

【各種情報の入手方法】

自分の命を守るために、台風や大雨などに関する気象情報を常に収集することが大切です。避難に関する情報は、行政告知端末・市ホームページ・どじょっこテレビ等のほかに、「ヤフー防災速報」で市が配信する緊急情報をプッシュ通知で受信することができます。

Yahoo!
防災速報アプリ



Android用



iOS用

防災課 Tel 23-3074

農業者年金等の現況届の提出は6月末までに

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給している人は、現況届の提出が必要です。

現況届の用紙は、5月下旬に農業者年金基金から受給者宛てに送付します。

提出期間 6月1日(火)～6月30日(水)

提出先 農業委員会(伯太2階)、市民課(安来市)、広瀬地、伯太地

農業委員会事務局

就業相談会

(移動ナースバンク)

看護職の求人・求職相談、看護情報の提供などを行います。

日時 6月16日(水)14時～15時30分

場所 ハローワーク松江(松江市向島)

島根県ナースセンター
Tel 0852-27-8510



児童手当現況届の提出は6月末までに

支給対象 中学校修了前(15歳になつて最初の3月31日まで)の児童を養育している人。児童福祉施設に居住している児童は、その施設長。ただし、原則、児童、対象者が国内に居住していること等に限りません。

支給額 ▼3歳未満：月額1万5千円 ▼3歳以上小学校修了前まで(第1子、第2子)：月額1万円(第3子以降：月額1万5千円)

円) ▼中学生：月額1万円

円) ▼所得制限以上の人は、児童一人につき5千円(特例給付)

※児童の数は、高校を卒業するまで(18歳になつて最初の3月31日を迎える日まで)の子が対象です。

提出方法 5月末に関係書類を発送しますので必ず6月中に提出をお願いします。(公務員の人は、勤務先へ認定請求書を提出してください)

提出先 福祉課(1階)、市民課の健康福祉・子育て・介護取次窓口(安来市1階、伯太地、伯太1階)

その他 ▼児童福祉施設および里親の提出は福祉課でのみ受け付けます。

▼必ず受給者本人もしくはご家族の人が来庁の上、手続をしてください。郵送の場合、書類に不備があった際に受け付けできませんのでご注意ください。

福祉課地域福祉係
Tel 23-3211

警察官採用試験

●警察官 (大学卒)

試験日 7月11日(日)

申込受付期間 5月17日(月)

～6月16日(水)

●警察官 (高校卒業程度)

試験日 9月19日(日)

申込受付期間 7月28日(水)

～8月27日(金)

※詳しくは、島根県ホームページをご覧ください。
安来警察署総務課へお問い合わせください。

●安来警察署総務課

Tel 22・0110



消防設備士試験

(甲種・乙種)

試験日 8月8日(日)

場所 松江市ほか

申請期間 6月7日(月)～6月21日(月)

(電子申請は6月4日(金)9時～6月18日(金)17時)

※受験願書は、消防本部予防課、広瀬分署、伯太分署、比田分署に設置。

●一般財団法人消防試験

研究センター 島根県支部
Tel 0852・27・5819

保健

BCG接種

日時 6月16日(水)13時15分

～14時15分(受付時間)

場所 (健)

対象 令和2年12月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票

●子ども未来課

Tel 23・3222

妊婦歯科検診

日時 6月6日(日)9時30分

～11時30分

場所 (健)

対象 2月～4月に母子健康手帳の交付を受けた人

内容 歯科検診、歯科相談

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、妊婦歯科検診票、予約票、アンケート

●子ども未来課

Tel 23・3222

がん検診

詳しくは市広報紙6月号とあわせて配布した「健診のしおり」をご覧ください。

「こころカード」がアプリでも利用できます

これまでは、妊婦のいる家庭や子育て家庭に1枚のプラスチック製のカードを交付してました。4月1日からは、アプリをダウンロードすることで、スマートフォン2台に「こころカード」を登録できます。カードとアプリで一つの家庭に合計3枚のカードを持つことができます。

すでにプラスチックカードをお持ちの人は、下のQRコードから「こころ」アプリをダウンロードしてください。新規利用申請をすることで利用できます。新たに、窓口にお越しただく必要はありません。

まだ「こころカード」をお持ちでない場合には、市役所窓口までお越しください。

市役所窓口

子ども未来課 (健)
市民課健康福祉・子育て・介護取次窓口(安来(庁))
伯太地域センター (伯太(庁))

●子ども未来課 Tel 23-3209



Android用



iOS用

●胃がん・肺がん・大腸がん検診

日時・場所 ▼6月2日(水)

8時30分～9時30分(伯太中央(交)わかさ会館)、10時15分～11時(赤屋(交))

分(東比田(交))、13時35分～13時50分(西谷生活改善センター)、14時10分～14時25分、宇波(交)

●いきいき健康課

Tel 23・3220

離乳食教室(要申込)

日時 6月22日(火)

～5時6分(月見)9時45分～10時

●肺がん・結核検診

日時・場所 ▼6月2日(水)

13時～13時15分(日次老人集会所)、13時25分～13時40分(須山集会所)、13時55分～14時10分(井尻(交))

▼6月23日(水)13時～13時15分

●胃がん・肺がん・大腸がん検診

日時・場所 ▼6月2日(水)

8時30分～9時30分(伯太中央(交)わかさ会館)、10時15分～11時(赤屋(交))

分(東比田(交))、13時35分～13時50分(西谷生活改善センター)、14時10分～14時25分、宇波(交)

日時 6月22日(火)

日時・場所 ▼6月8日(火)

9時30分～16時(安来中央(交)) ▼6月22日(火)9時～11時(健)

●いきいき健康課

Tel 23・3220

令和2年度 公文書情報公開請求・ 個人情報開示請求の状況

1. 請求件数
 - ・情報公開：47件 ・個人情報：3件
2. 公開の請求に対する決定状況

種類	情報公開	個人情報
公開	28件	1件
部分公開	12件	1件
非公開	6件	1件
却下	0件	0件
本人取下	1件	0件

3. 請求者
 - ・情報公開：35人 ・個人情報：2人
4. 請求担当課別状況（受理）

課名	情報公開	個人情報
地域振興課	1件	0件
商工観光課	2件	0件
総務課	2件	0件
防災課	1件	0件
人事課	1件	0件
市民課	0件	1件
環境政策課	2件	0件
文化スポーツ振興課	2件	0件
福祉課	1件	0件
子ども未来課	2件	1件
都市政策課	1件	0件
土木建設課	1件	0件
建築住宅課	5件	0件
下水道課	3件	0件
学校教育課	11件	1件
文化財課	7件	0件
議会事務局	2件	0件
消防予防課	1件	0件
市立病院総務企画課	2件	0件

5. 審査請求：0件
6. 審査会：1件（令和元年度受理分）

総務課 TEL 23-3019

乳幼児健診

※時間は受付時間です

●4か月児健診

日時 6月3日(木)13時～14時30分
場所 ●
対象 令和3年1月生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、バスタオル

●9か月児健診
日時・場所 6月28日(月)13時～14時30分、●
対象 令和2年8月生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳、バスタオル

●1歳6か月児健診
日時 6月24日(木)9時～10時30分
場所 ●
対象 令和元年11月生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳、健診アンケート

●3歳児健診
日時・場所 6月24日(木)13時～14時30分、●
対象 平成30年1月生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、当日朝の尿

子ども未来課
TEL 23-3222

講座・教室

▼託児あり
●助産師さんの卒乳お話し会
助産師さんが卒乳について、分かりやすくお話しします。「無理なく卒乳するためにはどうしたらいいのだろう」など、お悩みや質問にお答えします。

子育て支援センター 子育て講座（要申込）

申込受付は、5月25日(火)9時から行います。

●乳幼児安全法『こんなときどうする？』
乳幼児期に起こりやすい事故の予防と手当ての仕方、病気の特徴などを安来市消防本部の救急救命士がお話します。

日時・場所 6月14日(月)10時30分～12時、●
その他 ▼動きやすい服装

安来市学習訓練センター主催の教室
●パソコンなんでも相談日
TEL 23-3222

パソコンの使い方を自由に何度でも教えてもらう日です。パソコンの不具合・修理は対応していません。

日時・場所 6月7日(月)18日(金)10時～12時、安来市学習訓練センター
受講料 千円※受講料が変更になりました。

日時・場所 6月23日(水)10時30分～12時、●
●子ども未来課
TEL 23-3222

安来市学習訓練センター
●安来市学習訓練センター
TEL 23-1750

その他 ▼パソコン・プリンター・デジカメの持込可
▽申込不要 ▼インターネット・メールは当センターのパソコンのみ利用できます

相談

心の健康相談

(無料・要申込)

精神科医師、保健師が心の病気や悩み、飲酒問題などの相談をお受けします。

日時・場所 6月3日(木)・9日(水)・23日(水)13時30分～16時、松江保健所

その他 前日までに予約が必要

申問 松江保健所

Tel 0852・23・1316

・福祉課

Tel 23・3216



司法書士無料法律相談

【電話相談のみ】

Tel 0852・60・9211

●司法書士総合相談センター

相談内容 不動産の売買、名義変更、お金の貸し借り、ローン返済、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成

年後見等高齢者の財産管理など

相談日時 毎週月・木曜日12時～15時

●相続・遺言相談センター

相談日時 毎週火曜日12時～15時

申問 司法書士総合相談センター

Tel 0852・60・9211

各種定期相談は市民カレンダーでご確認ください

相談は無料です。相談時間・問い合わせ先は、次のとおりです。

行政相談

▽9時～12時

▽総務省島根行政監視行政相談センター
Tel 0852・21・3630

生活相談

▽9時～16時

▽社会福祉協議会
Tel 23・1855

▽消費者問題弁護士相談

▽9時～12時

▽人権施策推進課
Tel 23・3068

しまね東部若者サポートステーション

特設人権相談所を開設します

全国人権擁護委員会連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。人権尊重の大切さを呼びかける日として、全国一斉に特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守りますので、お困りのことがありましたら、1人で悩まないで相談してください。

日時 6月1日(火) 9時30分～12時

場所 安来中央☒、広瀬社会福祉センター、伯太中央☒

安来市の人権擁護委員は次のとおりです。

三輪郁夫、池上幸秀、安部良江、山本敏枝、鉄原祐子、中尾隆義、楯野光伸、上田稔枝、田淵寿馬

法務局では、人権に関する相談を受け付けています。受付時間は、平日8時30分から17時15分まで。(外国語人権相談ダイヤルは平日9時から17時まで)

面談での相談	電話番号
松江地方法務局人権擁護課 (松江市東朝日町)	0852-32-4260
電話での相談	電話番号
女性の人権ホットライン	0570-070-810
子どもの人権110番	0120-007-110
みんなの人権110番	0570-003-110
外国語人権相談ダイヤル	0570-090-911

問 人権施策推進課 Tel 23-3095

出張相談(要予約)

▽14時～16時

▽サポステ松江
Tel 0852・33・7710

▽縁結び相談

「はびこ交流サロン」

▽10時～12時

▽やさぎ暮らし推進課
Tel 23・3179

その他

和鋼博物館公開講座

日時・場所 6月19日(土)13時30分～15時、和鋼博物館

映像ホール

演題 「民俗学」から見た『たたら』
Tel 23・2500

講師 浅沼政誌氏(鳥根県教育庁文化財課古代文化センター 主任研究員)

参加料 無料

定員 106人

申込締切 6月18日(金)(先着順)

問 和鋼博物館
Tel 23・2500

お子さんの 健やかな成長のため 予防接種を受けましょう

市では、下記の予防接種を無料（全額公費負担）で実施しています。

●各予防接種を受ける前に

委託医療機関で予防接種を受けるには、事前予約が必要です。接種歴は、お子さんの母子健康手帳でご確認ください。

1 定期予防接種

対象年齢になったら個別に通知をする予防接種があります。

予防接種の種類	対象年齢	接種回数	接種場所
①BCG	生後1歳未満	1回	健
②ヒブ感染症	生後2か月以上5歳未満	4回（※）	委託医療機関
③小児の肺炎球菌			
④B型肝炎	生後2か月以上1歳未満	3回	
⑤ロタウイルス	ロタリックス：出生6週0日後～24週0日後	2回	
	ロタテック：出生6週0日後～32週0日後	3回	
⑥四種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ)	生後3か月以上7歳6か月未満	4回	
⑦麻しん風しん混合	第1期：生後1歳以上2歳未満	1回	
	第2期：幼稚園保育施設等の年長児（平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ）	1回	
⑧水痘（みずぼうそう）	生後1歳以上3歳未満	2回	
⑨日本脳炎	第1期：生後6か月以上7歳6か月未満	3回	
	第2期：9歳以上13歳未満	1回	
⑩二種混合 (破傷風・ジフテリア)	11歳以上13歳未満	1回	
⑪子宮頸がん予防	小学6年生から高校1年生の年齢に該当する女子	3回	

※接種開始月齢により異なります

2 特例の接種

日本脳炎予防接種（上表の⑨）

(1) 下記の対象者は、特例として第2期の期間内に第1期の不足分を定期接種として接種できます。

対象 平成19年4月2日～平成21年10月1日の間に生まれた人

(2) 下記の対象者は、特例として20歳の誕生日の前日までに定期接種として接種できます。

対象 平成17年度～平成21年度の間に接種の機会がなかった平成12年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた20歳未満の人

3 任意予防接種

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種

市では、おたふくかぜ予防接種の接種費用を1人につき2回全額助成しています。

※予防接種を希望する場合は、専用の予診票が必要です。予診票は委託医療機関に設置しています。接種可能な医療機関や予診票の紛失等の詳細は、子ども未来課まで問い合わせください。

対象 生後1歳から就学前のお子さん

助成回数 1人につき2回

接種場所 委託医療機関

問 子ども未来課 TEL 23-3222



赤江地区のイチオシ!

広大な農地で生産される 自慢の農産物



▲赤江地区に広がる農地。ビニールハウスでは、ホウレンソウや小松菜、水菜、イチゴなどが栽培されています。
◀就農に向けて研修中の遠藤さん。安全安心なイチゴの生産に取り組みます。

赤江地区の飯梨川河川敷から東西を望むと広大な農地に立ち並ぶビニールハウスが目に入ります。「近年は、赤江地区での新規就農者が増えています。数年前には農業者で組織するグループもでき、さまざまな農産物が生産されていますよ」と赤江交流センターの勝部耕二館長は話します。

そんな赤江地区には今年の秋、さらに数人の新規就農者が誕生予定です。遠藤暢彦さんのちひこもそのうちの一人。「私は広島県から安来にターニンしました。数年前に島根県の農園を巡るツアーで安来のイチゴに出会いました。その時に、自分もおいしいイチゴを作りたいと思い、ここでの就農を決意しました」と思いを口にします。

現在は、JAしまねやすぎ地区本部担い手支援センターで研修中。9月からの就農に向けて実践研修を重ねています。

「市内の人だけでなく、市外の人にも安来のイチゴのおいしさを知ってもらいたいと思っています。就農後は多くの人に愛されるイチゴ農家になれると良いです」と遠藤さんは微笑みます。

農業で盛り上がる赤江地区に今後も注目です。

編集後記

安来市の人口と世帯数 R.3.4.30現在
人口合計 / 37,476人
(男:18,043人 女:19,433人)
世帯数 / 14,378世帯

▼今号から裏表紙の企画を変更。各地区イチオシのモノやコト、隠れたスポットなどを紹介します。自分のまちの良さを再発見したり興味を持つてもらったりしていただければ幸いです。紹介したものの他にも各地区の良さはたくさんあると思いますが、ピックアップしてお届けしますのでよろしく願います(旬)

▼今号で200号の節目を迎えた広報やすぎ。歴代の広報担当者が作ってきた広報紙を読み返してみると、自分の知らない市の魅力がまだまだあるなあと痛感しました。次の節目となる300号は8年後。今後も皆さんの協力をいただきたながら、手にとってもらえる広報紙を1号ずつ積み上げていきます(つ)

